

新型コロナウイルス 関連のお知らせ

4・5ページに掲載した内容は、9月4日現在の情報です。最新情報は、市ホームページなどでご確認ください。〈広報ID番号 1024884〉
…広報ID番号は、市ホームページ画面上での検索の際に入力してください

新型コロナウイルス感染症

医療機関を受診する前に
コールセンターへご相談を！

右の症状があるときは
すぐにご相談ください

- ①息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状のいずれかがある場合
- ②重症化しやすいかた(※)で、比較的軽い風邪の症状がある場合
※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPDなど)などの基礎疾患があるかたや透析を受けているかた、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いているかた。
- ③上記「①」「②」以外のかたで、発熱や咳など、比較的軽い風邪の症状が続く場合(4日以上続いている場合は必ずご相談を)

あきた帰国者・接触者相談センター(コールセンター)

☎(866)7050〈24時間対応〉 ☎0570-011-567〈9:00~21:00〉 ☎(895)9176〈9:00~17:00〉

*いずれも通話料がかかります。

ひとり親世帯のかたへ 臨時特別給付金を支給します

新型コロナウイルスの影響により、子育ての負担増加や収入の減少などが生じているひとり親世帯へ、臨時特別給付金を支給しています。

児童扶養手当を受給しているかた以外でも対象となる場合があります。詳しくは市ホームページをご覧ください。
お問い合わせください。

〈広報ID番号 1025702〉

【問い合わせ】子ども総務課 ☎(888)5697

(児童扶養手当法に定める養育者も含みます)

①今年6月の児童扶養手当の支給を受けているかた(振り込みは終了しています)

②公的年金給付などを受けていることにより、児童扶養手当の支給を受けていないかた

*児童扶養手当の申請をしていれば、6月分の児童扶養手当の支給が全額または一部停止されていたと推測されるかたも含みます。

③新型コロナウイルスの影響を受けて家計が急変したかた

④対象①②のうち、新型コロナウイルスの影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少しているとの申し出があつたかた

基本給付(対象①②③) 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

追加給付(対象④) 1世帯5万円

申し込み 市ホームページの申請要領をご覧の上、来年2月26日(金)までに、原則郵送で提出願います
*給付金は、申請受付後、順次支給します。

感染が拡大している地域との往来は
慎重にお願いします

- 首都圏など感染が拡大している地域への観光や帰省などは、真にやむを得ない場合を除き控えてください
- やむを得ない訪問の際は、繁華街など接待を伴う飲食店の利用や会食は避けてください
- 「密閉」「密接」「密集」の3密を避け、マスクの着用や、こまめな手洗いなど感染対策を再徹底しましょう



「地域産業支援金」の
申請サポートデスクを
ご利用ください

新型コロナウイルスの影響により売り上げが減少し、県・市の「拡大防止協力金」の対象とならず、国の「持続化給付金」の要件も満たさなかつた中小企業などを対象にした「地域産業支援金(1事業者あたり20万円を交付)」。この申請をお手伝いするサポートデスクを、チャレンジオフィスあきた内に設置しています。地域産業支援金の申請受付は来年1月15日(金)までです。

ご利用の際は、事前にお申し込みください

■申請サポートデスク ☎(827)5868

(月)～土曜の午前9時～午後5時

…中通二丁目2-32 山二ビル7階

チャレンジオフィスあきた内

引換期限
10月31日(土)

利用期限
来年2月28日(日)

秋田市飲食店応援クーポンの利用が始まっています

新型コロナウイルスの影響により、売り上げが減少している市内の飲食店を応援する「秋田市飲食店応援クーポン」の引換期限は10月31日(土)、利用期限は来年2月28日(日)です。

クーポンの取扱飲食店は専用ウェブサイトに掲載しているほか、市役所本庁舎や各市民サービスセンターなどでご確認いただけます。なお、取扱飲食店を引き続き募集しています。専用ウェブサイトにまたは観光振興課(市役所3階)で配布している専用申込書でお申し込みください。

■専用ウェブサイト

<https://premium-gift.jp/akita-coupon/>

【問い合わせ】

飲食店応援クーポンコールセンター

☎(803)6858(午前10時～午後5時)



こちらでも↑

◆クーポンの引換方法

・申し込みのあったかたにお送りした、引換券の記載事項をご覧ください

◆クーポンの引換窓口

・秋田銀行および北都銀行の本店・市内支店
・ナイス(市内全店) 追分店
・マックスバリュ(市内全店。ただし、「マックスバリュエクスプレス新屋関町店」を除く)

◆クーポンの利用方法

・紙のクーポン▶会計時に冊子ごと渡してください。切り離すと利用できません
・電子のクーポン▶スマートフォンなどの画面に表示された電子クーポンに利用額を入力し、お店から電子スタンプを押してもらいます



5月に八橋で開催したときの様子

第4弾！ 秋の 飲食店等応援プロジェクト 地元産品応援セール

日時 9月26日(土)・27日(日)
9:00～15:00

会場 エリアなかいち
にぎわい広場ほか

★飲食ブース
もあるよ★

新型コロナウイルスの影響により、売り上げが落ち込んでいるお店を応援しよう！秋田市、男鹿市、潟上市の地元産品を使ったお土産品などを、特別価格で販売します。

問い合わせ 秋田中央地域地場産品活用
促進協議会事務局(産業企画課内)☎(888)5724

- *新型コロナウイルスの影響により中止または変更になる場合があります。
- *会場では、マスクを着用するなど、感染予防対策にご協力をお願いします。

家庭ごみを出すときに心がけましょう

- ◆ごみ袋はしっかりと縛って封をしましょう
- ◆ごみ袋の空気を抜いて出しましょう
- ◆生ごみはしっかりと水切りをして量を減らしましょう
- ◆普段からごみの減量を心がけましょう
- ◆分別・収集ルールを守りましょう



感染症にかかったかた
またはその疑いのあるかたの
使用済みマスクなどの捨て方

マスクのポイ捨ては
絶対にやめましょう



- ①ごみ箱に袋をかぶせて、袋がいっぱいになる前に早めに出しましょう
- ②袋を取り出すときは、ごみに直接触れることのないようにして、空気を抜いてからしっかりと縛りましょう。万が一、ごみが袋の外面に触れた場合や、袋が破れている場合は、袋を二重にしてください
- ③ごみを捨てたあとは、石けんを使って、流水でよく手を洗いましょう

以上の点に気をつけてごみを出すことが、ご家族にとっても、ごみを収集・処理する作業員にとっても、円滑・安全な作業を行う上で大切な行動です。みなさんのご協力をお願いします。

環境都市推進課☎(888)5708